

※家電エコポイント活用による家電普及促進事業において選定されているエコポイント交換商品及びその提供事業者については、各類型の【家電エコポイント事業・提供事業者用書式F(A)、F(B)、F(C)、F(D)、F(E)】に記入してください。

※詳しい募集要件については、「募集要項」を必ずお読みください。

1. 申請書式Fの様式F-1、様式F-2【商品リスト】、様式F-3 × 2部 郵
※家電エコポイント事業で選定されたカテゴリーの様式に入力してください。
※必ず社印(担当部署印でも可)を捺印してください。

2. 電子メールでの申請書データ送付 メール
(※メール送付は、「申請書式F」のみ)
(電子メールでは捺印等のスキャンデータは不要です)

【主な募集要件】

- ・住宅版エコポイント事業の募集要件を全て満たしている。
- ・家電エコポイント事業で登録完了済の商品内容や環境寄附率等の情報を全て住宅版エコポイント事業に登録すること。

※以上の要件につきまして、各申請書内の項目チェックを忘れずにご確認ください。

■応募書類の提出締切

郵送 : 平成22年2月8日(月) 17時必着

電子メール : 平成22年2月8日(月) 17時必着

※郵送とメール 両方の提出が必須条件です。

■応募書類の送付先

郵送 : 〒100-8975

東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省 住宅版エコポイント事業 交換商品第1次募集担当 宛

※配達記録の残る方法で発送してください。宅急便でのお受取りはできません。

電子メール : JYUTAKU-SHOHIN-2@env.go.jp

※電子メールのタイトルとファイル名に「(1次募集申請)AAAA」(Aは事業者名) と必ずご記入ください。